

○石原なち子記念体育館

利用時間

利用単位	利用時間	備考
午前	午前9時～午前12時まで	1日又は午後の利用の場合であって、夜間も利用するときは、その間も利用時間とすることができる。
午後	午後1時～午後5時まで	
夜間	午後6時～午後10時まで	
1日	午前9時～午後5時までの間	

使用料

(単位：円)

夜間	18:00～22:00	520
----	-------------	-----

山梨市在住、在勤の方の団体でのご利用いただけます。

詳細は、生涯学習課スポーツ振興担当までお問い合わせください。

TEL 0553-22-1111 内線2331・2333